

平成15年度

第1回 水源林造成事業期中評価委員会

議 事 録

平成15年7月7日（月）

於 KKRホテル東京
林 野 庁

1. 期中評価委員会出席者

(1) 評価委員

岡田 秀二	岩手大学農学部教授
河原 輝彦	東京農業大学地域環境科学部教授
栗原 慶子	全国林業研究グループ連絡協議会女性会議代表
鈴木 雅一	東京大学大学院教授
谷本 丈夫	宇都宮大学教授

(2) 林野庁

梶谷 辰哉	森林整備部長
沼田 正俊	整備課長

(3) 緑資源公団

日高 照利	森林業務担当理事
楠瀬 雄章	森林業務部長

2. 林野庁森林整備部長挨拶

3. 議 事

- ・ 資料5－1から5－48により期中評価実施区域の状況について事務局より説明。

[意見交換]

○委員

今回の審議の内容であるが、去年はどのような評価をするかという中身を議論し、その結果として昨年度の評価結果が出たわけであるが、本年は昨年と同様な点について審議するのか。チェック項目にはさかのぼらないということなのか、あるいは、それも含めて評価を行うのかを確認したい。

例えば、評価を仙台支所で区分すると、北海道もあれば宮城県もあるといった状況であり、それを一括しても本来の全体像は見えにくいのではないかと。各県別や事例ごとにすべて分析することは困難であろうが、少なくとも、状況に応じて北海道と東北地方ぐらいいは分けることや、あるいは、東京支所であれば積雪の多い地域とそうでない地域を分ける必要があるのではないかと。

○事務局

基本的には昨年と同様な形で評価して頂ければというスタンスである。

昨年においても北海道と東北を同一に扱うのはいかがかといった議論があり、本年の資料の作成に当たり、どのような区分けを行った方が良いか事務局において検討したが、新たな区分けを行うことにより資料が膨大になることを考慮し、昨年と同様な方法で資料を作成した。

委員の指摘については、すべての部分が区分けできるかどうかはわからないが、概況や生育状況などについて分けて示す方向で検討していきたい。

○委員

今の資料のつくり方では、同じ紙があちこちに入っているため、かえって分かりにくくなっているのでは、ある程度資料の重複を避けて作成するべきではないか。

また、地図についても年度ごとに色を変えたり、契約年度を記載することにより重複が避けられるのではないか。

○事務局

資料の作成に当たっては、情報公開のことを考え、一つ一つの地区別の資料がある程度完結するようにしたいとの考え方にに基づき、このような構成としているが、指摘を踏まえ、極力コンパクトにするようにしたい。

○委員

期中評価の評価方法の一つに、B／Cの要因についての情報や地元の意向について調査した上で委員は評価を行うこととなっている。また、この資料から読み込むことかもしれないが、代替案の可能性についても評価項目となっている。この点についてはいかがか。

○事務局

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等について実施要領に定めているが、今回の期中評価実施地区は、契約時に費用対効果分析を実施していないので、昨年と同様に費用対効果分析を試行的に実施し、追って提出したい。

地元の意向については、本日の委員会にはかるアンケートという形で把握したいと考えている。

代替案の実現可能性については、次回の委員会において、問題がある箇所の詳細な調査結果を提出する予定としているため、これを基に、現在行っている施業体系以外の体系を検討していただくことを予定している。

○委員

資料の中で、水源地域とダム上流地域、その他となっているが、その他は具体的にはどのようなものか。

○事務局

工業用水あるいは農業用水など様々な水の利用があるため、そういったものを一括してその他と区分している。

○委員

現在の資料の作り方は契約地ごととなっているが、それぞれの契約地と施設との位置関係について、一つの契約地が複数の区分に位置付けられることは、実態としてはあるのか。

○事務局

概念上はあり得る。

○委員

それであれば、これから重点化を図る場合に、一つの契約の単位がかなり狭められるといった制約を受けざるを得ない状況が出てくるのではないか。

○事務局

基本的に、以前は大きな単位で契約があったと思うが、最近ではそれほど大きな単位での契約となっていない。また、重要流域は二つの都道府県にまたがるような河川の流域という考え方であるため、契約予定地が河川をまたがるといった事例はそれほどないのではないかと思う。

○委員

比較的古い契約地では、生育に問題がある林分が10パーセントから15パーセントぐらい発生しており、比較的新しい契約地では生育に問題があるところは少なくなっているが、これは、ある程度成林していたものが気象害を受けたりしたものなのか。どのような原因であるのか。このような原因を洗い出し、調査する方法はとれないのか。

○事務局

比較的古い契約地と新しい契約地では、調査の手法に違いがある。

昭和38年度から53年度の契約地は、公団において実際に現地の森林調査を行ったものであるが、昭和58年度以降の契約地については、造林者に簡単な調査をしてもらったデータを今回の期中評価に際し集計したものである。このため、昭和53年度までと昭和58年度以降では調査手法の連続性がなく、これが要因ではないかと思う。

○委員

調査に当たっては、同じ方法で調査して生育について指摘しなければ、説明にならないのではないか。

古い年度で生育に問題がある林分15パーセントが、まったく適地の判定を誤ってしまい、それは放置せざるを得ないであるとか、あるいは、水源かん養林であるな

ら広葉樹林であっても、全体の中の一部であり、何か災害が起きるとかというようなことでもなければ、そのまま成林させて混交していても構わないといった議論が昨年も出たが、この結果がどのように評価されるのか。

○事務局

今回は、概略について説明しているが、昨年と同様に、広葉樹林化が進んでいるところや生育が悪いところからいくつかを選び、詳細な調査を行いデータを次回の委員会において提示することを考えている。

調査の手法については、昨年の委員会においては、昭和57年度以降の比較的新しい契約地はまったく生育状況の調査がなされていなかったことから、調査をしていない部分については、今後施業するに当たって状況を調査して適切に行うべきとの指摘ををいただいていた。

このため、今年度は、簡単な調査ではあるが、昭和58年度以降の比較的新しい契約地における生育状況の調査結果を資料に盛り込んだ。これを、今後より正確なものにしていかなければいけないというのが課題であると考えている。

実際に施業を行う際には、あとでチェックシートを提示するが、しっかりと現地を調査し、その状況に合わせて施業を行うことにしている。実行の段階では、昨年度の指摘を踏まえて施業を行ってきており、今後もそのような形で行っていくことになると思う。調査の方法については、精度の向上と統一を今後の検討させていただきたい。

○委員

一般的にみると、古い年度の事業を観察しながらこれから改善していくという意味で期中評価を行うわけなので、最近の契約地は、生育に問題のある林分がすべて数パーセント以下で問題なく、古い契約地ほど問題が多くなっているというのは、単純に読んだときに一般の人が奇異に感じるのではないか。

○委員

調査方法が変わっているためかなり差がでてしまっているが、造林者が評価していることもあって、どうしても低目に出てくるのではないかという気もする。また、昔は豪雪地帯まで植えていたところもあるだろうし、様々な要因があってこのような数値となっているのではないか。とりあえず、同じ方法で若い年度と古い年度を比較できないか検討してもらいたい。

○委員

枝打ちはどのような考え方で行っているのか。古いものでも、かなり長期に置けば材質としては良い材が出るのかという感じはするが、機械的に3千本植えたものを、曲がったものからすべて枝打ちをするという傾向なのか。一般的な造林地など

を見ると、比較的そういうのが出ている例が多い。

○事務局

コストの面からみても、全面的な枝打ちはとてもできるものではない。地利の良いところで、なおかつ地位もかなり高く、更に、主伐まで置くものを前提にして1ヘクタール当たり1千本ないし1千5百本くらいを目途に行っており、どちらかといえばヒノキを主体に行うという姿勢で対応している。

○委員

枝打ちの方法をそのように決めており、最終の収穫までに行くものを対象にして重点的に行っていることを、どこかで説明しておいた方が良いのではないか。

枝打ちをすべて行う経費はないだろうし、二重曲がりになったようなものを枝打ちしてもなっとく意味がない。また、林縁部分で形状の悪いものは、むしろやらない方が良い。公団の方で注意しながら行っているという施業については、説明をつけておいた方が良いのではないか。

○委員

林業も大分変わっており、これまで民有林は枝打ちをすることが重要視されていたが、現在は極力コストはかけないで良い木をつくるという方向となり、コストダウンが非常に大きな課題となっている。

また、新しく植えることがいかに大変なことであるかが現在では林業の大問題となっており、特に山間地にある水源の森林となると、よけいたいへんなのではないか。昭和30年代に植林した箇所では、私たちの反省でもあるが、植えて生育の期待がもてない箇所が結構ある。いかにコストを安く、しかも良い森林をつくるかが課題だというのはよく分かるが、コストについては昭和36年頃に比べたら、その後の植栽については随分お金がかかるのではないかと思い、今後世の中が変わってくれば少し違うのかと思う。

一時期に比べて植えられない箇所が非常に多くなっている現状を考えた場合、どのような方法をとるか、どのような樹種を植栽するかを真剣に考えていかなければ、森林が成り立たないのではないかと実感している。

○事務局

公団においてもコストの問題もあり、これまでのような針葉樹の一斉林をつくることについては社会的にも何かと問題のあるところなので、昨年度からは全面的にモザイク施業を採用し、施業方針を変更している。部分的に植栽できない箇所はむしろ広葉樹を育てた方が良いとの視点のもと、植栽に併せて広葉樹を保残させたり、尾根筋、沢筋の植栽に適しないところは植栽しないというような方向で全面的に対応している。

○委員

資料５－３の５ページのグラフであるが、説明によると、森林調査が未調査であるのは、改植等により若齢林となっているものがほとんどであり、全体の37.4パーセントとなっているが、12ページでは、同じ母集団を対象に生育に問題がある林分は15パーセントであるとなっている。改植等を実施した結果、調査実施していない37.4パーセントがまだ育っていないとすれば、それは生育に問題があるのではないかとも思える。この点について、５ページの定義と12ページの定義が資料だけでは分かりづらいため、説明が必要ではないのか。

また、補植や改植については、それぞれの契約地ごとに数字が出ているが、実際にどのぐらいの割合で行ったかについて、資料５－３の11ページの総括表でとりまとめ、どこの契約地は補植、改植がそれぞれ何パーセントといった資料があると、全体像が分かりやすいと思う。

○事務局

指摘のとおり、12ページにおいては、森林調査を実施した箇所のみを対象として生育状況を判断しているため、記載の方法を分かりやすいものとしたい。

○委員

この点については、調査した中で15パーセントは生育が悪く、その他に調査をすに値しない箇所が37パーセントあったということなのか。

○事務局

調査に値しないのではなく、調査は間伐等が必要となる林齢に達した林分を対象としているため、改植等を実施し若齢な林分は調査の対象としていなかったためである。改植等を実施し、何年か分の成長は遅れることとなっても、実態的にはしっかりと生育している林分がほとんどではないかと思う。

若い林分は全く調査を行っていないのではないかとこのところがあるので、３段階でもそれなりの調査を実施したが、資料の記載の方法などは誤解を与えないようとし、今後の調査の方法については、検討していきたい。

改植、補植の地区別のパーセンテージについては、基礎となるデータの保存年限の問題はあるが、検討したい。

○委員

資料５－３の12ページの雪害との複合について。これは、一定の周期で来る可能性のある立地環境による冠雪害型か、あるいは雪圧害型かによって頻度が違ってくると思われる。昨年も検討対象となった雪崩斜面の下などは、無理して改植を行っても、積雪深を抜けるまでの間は大丈夫であるが、その後は全く成林しなくなるというところが雪国の特徴であり、その場合は改植そのものが奇異に思われるので、

その点が明らかになるよう検討していただきたい。

○事務局

先ほどの未調査の件については、本資料は契約した年度ごとにとりまとめており、実際に植栽した年度ごとに整理はしていないため、契約の5年後、10年後、更に遅く植栽したものもある。資料では改植等となっているが、改植による若齢がすべてではなく、20年生程度に達していないために具体的な調査から除外されているのが多いと考えてだろうと思う。

○委員

改植した林分についても、将来的には生育状況を把握して期中評価を行うことになるので、改植した部分がどのような状態となっているかは整理しておくことが必要であろう。

○委員

東京支所昭和48年度契約地において、植栽木の生育に問題のある林分の割合がマツで31パーセントとかなり高いが、何か特徴的な原因があるのか。

○事務局

詳細については、今後調査を行うこととしている。具体的には、生育に問題のある林分の面積が森林調査を行った面積の10パーセント以上出ている地区について、典型的な箇所を抽出し調査を行うことを考えている。

○委員

生育に問題がある林分の原因について、説明では雪害が大半を占めているが、マツの場合には、マツノザイセンチュウなどの被害が考えられ、病虫獣害については数値は大きく出てはいないが、かなり特殊な樹種であるため病虫獣害についても検討してもらいたい。

○事務局

そのような趣旨で調査を行いたい。

○委員

マツの3割の生育が悪いというのは、母集団も96ヘクタールであるため、地図上で対象となる契約地を特定ができるのではないかと思う。このような資料においても、何県での被害であるなど、もう少し具体的な情報があれば分かりやすいのではないか。母集団が多いところではすべてを記載することは不可能だが、特徴的な部分を記載することはできないか。

造成コストについてであるが、資料5－1の8ページにある仙台支所昭和38年度契約地であれば、1ヘクタール当たりの総事業費が一番高いカテゴリーでも110万円以上であるのに対し、東京支所の昭和58年度契約地であれば、一番高いカテゴリー

ーは260万円以上となっている。地域での違いがあるとはいえ、昭和58年度契約地の方が若い林分で保育等にかかる時間は短いのに、区分では金額が2倍以上となっている。この点についての比較は、どうとらえればよいのか。デフレーターを考慮しているのか。

○事務局

総費用については、デフレーターを考慮しておらず、その時点の時価をそのまま使っている。そのため、基本的には古いものから若くなるほど高い数字が載っていることとなっている。その旨が分かるように記載を工夫したい。

グラフについては、様々な方法があるが、もう少し分かりやすいものにしていきたい。

○委員

資料5－16の12ページのコストについてであるが、東京支所は全体的に標準的な単価に比べて高くなっている傾向にある。これは、植生の繁茂状況等によりコストが高くなっているという説明からして、同じ地域や周辺地域と比べて土地の生産力そのものが高いからだということであろうが、公団の対象地は未立木地や散生地であるため、生産力が高いという理由は、一般の人に理解しがたいのではないか。

そもそもコストにかかわる情報提供の場合は、コスト縮減の可能性いかんという視点で資料を作るべきだと理解をしているので、事実としてのコストの記載だけではなく検討の余地はありはしないかと思うがいかがか。

○事務局

標準的な単価については、資料の後半に積算方法を記載しているが、これはその他の一般民有林と比較してではなく、公団として考えている標準的な単価と比較しているものである。

また、コストが高いのをどのようにするかという点については、今後具体的に調査を行って検討することとしており、ご意見をいただき、それを踏まえてコスト縮減に向けて事業を行うとしており、期中評価の最終取りまとめの中でこの点についてはあらわしていくことで考えている。

○委員

東京支所の全てをまとめて標準的な単価を積算し、これと比較しているという意味なのか。他の比較の方法があるのではないか。

○事務局

ここでは、基準として公団が考えている単価と比較している。民有林全体や近隣と比較する方法は、比較するコストの定め方が非常に難しい点がある。そのために、公団の標準的な単価と比較し、コストにはどの程度の地域の差、年度の差があり、

この観点から詳細の調査を行うきっかけにしようと考えている。

○委員

一般的ではないのではないか。例えば、独立行政法人がコスト削減についてどれだけ留意しているのかと問われることがあるが、その場合の基準は、どのように算定しているのか。

○事務局

基本的に公共事業などのコスト削減の場合には、現在のコストに対し何%削減をしていくかになる。

○委員

福岡支所では、干害の被害が非常に多いこととなっているが、これは活着してからの被害なのか、植栽時の何らかの障害により干害を受けたものなのかは分かるのか。

○事務局

基本的に植栽時に干害を受けた場合、程度にもよるが、ある程度は補植あるいは改植を実施していると考えられる。そこを完全に実施しなかった林分が干害の被害として現れてきている部分もあるが、具体的には詳細な調査を実施しなければ分からない。

○委員

干害は現実的にはあるのだが、相当な渇水の異常気象の時期があったときと対応していれば比較的分かりやすいが、そうではなく、全国的に見て福岡だけに干害が多いとの説明は、やや奇異に感じる。その点についての検討をお願いしたい。

○事務局

その点に留意し、現地調査を実施したい。

○委員

東京支所や大阪支所でのマツ枯れや、昨年であれば、福岡支所での獣害によって生育の不良があったり、補植・改植等のコスト高の要因となっていた印象があるのだが、このようなマツ枯れあるいは獣害についての全体を通した概要が情報として必要ではないか。今の説明であれば、多少昨年のイメージと異なる感じがする。

○事務局

確かに原因を見たところ、特に福岡支所で獣害が発生している状況があり、事業の中でも獣害対策にある程度コストもかけているという状況にある。

○委員

獣害対策に苦慮している話はよく聞いているが、その割には数字に反映してないような感じがする。

○事務局

全体的な病虫獣害の傾向はどのようなになっているかという資料については、改めて調査するというのも難しいので、既存の資料の中で工夫していきたい。

○委員

樹種ごとに生育に問題がある林分のパーセンテージがでているが、基本的にはどのぐらいのパーセントであればうまくないと考えているのか。

また、さきほどの干害や獣害などについても、ここでは面積割合で計算されているが、被害が全体に押しなべて数パーセントずつ出るのか、あるいは、特定の場所だけがある年に突発的に被害を受けているのかということについてはいかがか。

○事務局

どの程度が問題かという点については判断が難しいが、それは2回目の委員会に向けて、詳細な調査をどのような基準で実施するかにつながるので、その考え方について説明したい。

資料5-1の10ページの表をみていただきたい。昨年実施したのは、この表において、一番右の生育に問題がある林分の率の欄が10パーセント以上の地区について、広葉樹化したところから1ケース、植栽木の生育に問題がある林分から1ケースを基本的に取り上げていた。ただし、植栽木の生育に問題がある林分は、母数が小さい場合があり、比率としては高くても、植栽木の生育に問題がある林分が全体としての面積比率では1パーセント以下しかない場合は、広葉樹化したところから2ケース選ぶこととしていた。これは今年も同様に考えている。

また、昭和58年度以降の契約地については、資料5-5の25ページの表をみていただきたい。ここでは、地区ごと、新植、下刈、除伐、総事業費ごとに、支所別標準単価より3割以上高い単価となっている林分の面積比率を記載しているが、その面積比率が30パーセント以上、あるいは、対象面積が1,000ヘクタール以上となっているものについて、1ケースずつ取り上げていた。これは今年も同様に考えている。

それから、24ページの表をみていただきたい。これは、今回新しく調査を行ったもので、樹種別にみて生育に問題がある林分の占める割合が10パーセントを超えている地区について、それぞれ1ケース抽出しようと考えている。

以上を目安にし、モデルケースを提示することにより、詳細調査をした内容を説明し、原因などについてアドバイスをいただくことを考えている。

○委員

資料5-1の10ページにおいて、広葉樹化したところが、多いところであれば15ないし20パーセントくらいになっているが、昨年においても、広葉樹化した林分で

あってもそれなりに森林の機能を果たしており、水源林造成としてはこれはこれで役に立っているのではないかという議論を重ねたと思う。分収契約上も、森林の機能が果たしているから、これで良いのだということになっていると考えて良かったのか。

○事務局

広葉樹化した林分についてその広葉樹の機能を生かしていけば、水源林造成事業の目的である水源かん養機能を果たせるという意味では良いということになった。

分収契約上の問題点としてあり得るものとしては、例えば、広葉樹林として生かしていくことに伴い、契約年数を延長しなければならないケースが考えられる。その他、標準的な保育についての取決めがある程度あり、それらについて甲乙丙が協議して定める部分などが契約書上あるが、場合によっては、その協議をする際の臨み方が変わってくるといった点がある。

○委員

広葉樹林化してしまうと、主伐という概念もなくなってしまうように思うが、それは、事業実行上は当事者間で合意がなされるということを前提にすれば何の問題もないという理解で良いか。

○事務局

そのとおりだと考えている。

- ・ 資料6により平成14年度期中評価結果に対応して講じた処置について事務局より説明。

[意見交換]

○委員

このチェックシートは、今までのところは一つも実際に使われていないということか。

○事務局

すでにこれで動いているが、報告は実施年度の翌年度であるため、最終的な報告を取りまとめるのは若干遅れる。ただし、4回目の委員会までには、年度途中ではあるが、ある程度傾向を示すこととしたい。

○委員

だいたい面積的又は割合的に、おおむねこのくらいというような、念頭に置くものがあるのか。

○事務局

どの程度までもっていくというような誘導を考えているものではない。

○委員

チェックシートは、造林者がチェックするのが基本なのか。

○事務局

造林者から造林の実施計画の提出があったとき、それが適切かどうかを出張所がこのチェックシートを使ってチェックすることとなる。

○委員

このチェックシートで基本的には良いと思う。

なお、現場では雪害や寒害などの気象災を減少させるための森林造成を行っていると思うが、モザイク施業を行うと整理した際には、どのような目的と考えているのであろうか。いわゆる災害防止を重視しなければいけない施業の場所と、林分の中で木材生産を重視する場所、また、長伐期や複層林、混交林を想定する林分などの方向性がある程度出ていないと、どのような場所でどのようなやり方でモザイクを行えばよいか分からないのではないか。

○事務局

モザイク施業については、これまでの針葉樹一辺倒の思想を大きく方向転換していくこととなるため、繰り返し徹底していかないと定着しないのではないかと思う。今年度が実質的な初年度であるため、しっかりと対応していきたい。

また、補足になるが、造林者や土地所有者は造成コストを気にする必要がなく、しっかり手入れを行った方が雇用の確保にもなり、経済的にも良い森林ができるわけで、これらの者の言い分をうのみにしてしまうとコスト削減は掛け声だけになってしまう。施業については、実際に現地を確認し、必要のない施業は相手に説明しながら削除していくということが、今後のコスト削減を行う上で一番重要なことであると思っている。

○委員

このような針広混交林の造成は、戦前にもかなり真剣に検討され実行されていたが、戦後はほとんどそれがうまくいっていないことを踏まえ、どのような問題があったのかという点をしっかり指導してもらいたい。

例えば、保残木地拵は、保残木を残してその下に複層林的に植栽しても、保残木が先に成長してしまい、下木は成長せずにすべて無駄になってしまう。植栽した時に、将来を考え、早く閉鎖させるために先行で無駄な植え方をするのか。ある時期からこの程度になる、本数が減少するということを見込んでおかなければ、混交林だといってもコスト削減にはならない。天然生樹木を利用することでコストダウンにつながるというのがかなり前面に出ているが、実際にはかなり難しい作業になる

と思うので、現場での指導をよろしくお願ひしたい。

また、言葉の問題であるが、例えば下刈について「除外する」という表現はやや引かかる。要するに、ある時期までは成長の良いところであっても、早い時期に2回、3回と下刈を実施し目的樹種で閉鎖させてしまえば除外ということになる。それをいきなり除外と表現するのはなじまないような感じがする。

○事務局

下刈については、実際に標準で7.5回行っているが、成長の良いところでは、5年生で植栽木が草丈から1.5倍以上抜ければ、6年目は申請があっても除外しても良いのではないかという意味であり、当初から下刈を行わないことではない。

○委員

そのような状況からの説明が記載される必要がある。除伐や枝打ちは、施業を行っても意味がないものを明らかに除外することとしてとらえられるが、ほかのいくつかのところでは、今の説明などを記載した方が良いのではないか。

○委員

下刈については、過剰な下刈は行わないと記載した方が分かりやすいのではないか。

○委員

そのような表現が良いのではないか。現状を見て、成林する見込みがないようであれば、除伐まで含めて目的樹種以外のものが入っていても構わない。あるいは、黒色土壌などで、3千本植えても5年で閉鎖できないような森林では、多分まともな森林にはならないと思うので、その様な意味での除外であれば分かりやすい。

○委員

このような形で今年実施し、問題があるようであれば、4回目の委員会においてまた考えていくこととしてはどうか。

- ・ 資料7により平成 14 年度森林づくりボランティア団体の意見について事務局より説明。

[意見交換]

○委員

これはボランティア団体からの意見であるが、期中評価の中の地元の意見というのは、必ずしもこのようなことを言っているわけではないのではないか。もちろんこれも新しい視点を提供するという意味では重要だと思うが。

もう一点は、地域の森林管理に責任を持っていたり、あるいは積極的に参画をし

ていく市民と関連した団体など、そのような団体の公的な森林をつくり管理していくことへの意見が大事ではないかと考えるが、このあたりへのフォローについては計画しているか。

○事務局

地元の意見については、昨年、地元の市町村あるいは造林者である森林組合、また森林所有者に対するアンケートを行い、意見を聞くこととしており、今年も同様に実施したいと考えている。

ただし、昨年においては、地元の人達だけではなく、都市部の人やボランティアの人からも意見を伺った方がいいのではないかという意見があり、ボランティアの方にもアンケートをお願いした。昨年は取り急ぎアンケートを集計し、その集計方法について宿題を受けていたので、今回、再度集計し結果を示したものである。基本的には地元の市町村や森林組合の意見を聞き、それを委員会に提示していきたいと考えている。

- ・ 資料8により地元及び森林づくりボランティア団体へのアンケート（案）について事務局より説明。

[意見交換]

○委員

土地所有者・造林者等へのアンケートは、昨年と同じで良いと思う。

森林づくりボランティア団体には、従来の考え方であれば、主体が都市にあり都市から山へ押しかけて行くボランティア団体と、山村の方の人が主体となり都市の人を集めるボランティア団体がある。また、最近は、いろいろ経緯があるうちにどちらが主体であったかは問わずに、そのような区分はよく分からなくなっているボランティア団体もあるようである。ボランティア団体といっても一様ではなく、いくつかのカテゴリーがあるように思われる。

今では、ボランティアというのも歴史を経ており、都市部が主体の団体であるとか山間部主体の団体であるといった境が少なくなっているところもあるといった分析もあるやに聞くため、余り先入観で分けするのもいかがであろうかと思うが、せっかく調査をするのであれば、カテゴリーごとの見方の違いがわかるような調査項目を付け加えた方がもう少し分析が深くなると思うがいかがか。

○事務局

検討する。

○委員

ボランティアについては、もう一度整理しようという議論が今始まっている。内容について、うまく問いがつけられるかどうかであるが。

○事務局

基本的には、ボランティアの人達が自分たちをどのように考えているかという点で区分けするしかないと思うが、そういうことで実施することは可能だと考える。

○委員

質問のしかたは、事務局にまかせるということで良いのではないか。

○各委員

異議なし。

○委員

去年のアンケートでは、調査票に添付した位置図では現地がよく分からないといった意見があったが、現地には、ここが公団の事業地だという看板は掲げられているのか。

○事務局

現地の入口についている。

○事務局

調査票に添付する位置図については、縮尺を拡大するなど現地を特定しやすくするよう工夫したい。

○委員

アンケートはアンケートで良いが、このような方法論以外に意見を持っている方は地元がたくさんおられると思うので、直接面談の聞き取り調査を行うことは考えていないのか。

○事務局

2回目の委員会は地方で行うこととしており、その際に現地調査と併せて地元の方から意見を聞く形で行う考えである。ただし、全部の地域とはいかず、昨年同様に1箇所だと考えている。

○委員

先ほどのチェックリストもそうだが、やはり自己評価をしていくということが重要だという考え方に少しずつ変わってきている。そのため、この委員会でということではなく、公団自身が直接周辺の人々から聞き取りをし、このような意見があるといった整理を行い、この委員会も見せていただくとすることはできないか。

○事務局

委員の指摘のとおり、地元の考え方を直接受けることも非常に重要かと思うが、この評価委員会における評価自体は公団自体が評価を受ける側であるので、評価委

員会の中での取扱いと、実際にどのようなことができるのかをあわせて検討していきたい。

・その他、今後の予定等事務局より説明。

○事務局

第2回委員会は地方で開催し、現地調査及び地元等意見聴取を併せて行いたいと考えている。開催があまり遅くなると、実質的には北の方には行けないことにもなりかねないので、なるべく早く行いたい。ある程度事務局で案を考えた上で、委員の方々に相談したいと考えている。

また、現地調査を行う箇所としては、先ほど説明した、詳細な調査を行うこととしている箇所からピックアップすることとしたい。

○委員

事務局において、去年の現地は北の方であったので今年は南の方であるとか、あるいは、生育に問題のある林分の占める割合が大きいのは北の方なので、再度北の方へ行くといった考えはあるのか。

○事務局

現時点で事務局における決まった案はない。その点については、委員の方から指摘があればその方向で検討していきたい。

○委員

生育に問題のある林分の表の中での10パーセントのところを基準にしながら、この評価委員会で重点的に検討しておかなければいけないというところを洗い出してもらい、方向性を提案してもらうことで良いのではないか。

その際は、やはり地形条件であったり技術的にどうしてもだめになっているようなところなど、ある程度の要因がしっかりと説明ができ、この評価委員会での議論を経て、今後どうしていくかなどといった点についてある程度明確に方向性が出るようなところであれば、昨年と同じ地域でも良いのではないかと思う。

○事務局

委員の意見を踏まえ、いくつかの案を示す方向で考えてみたい。

(以上)